

香友会活動

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生会員への緊急支援

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う教育機関の活動自粛、経済活動の自粛は、学生・生徒の教育の機会を奪うだけでなく、経済的にも困窮する事態を招くことになりました。香友会学生会員が直面する問題解決に向けて、香友会では緊急支援をおこないました。

第13・15代会長 山下静江

■学生会員（在学・在校生）のため に何かできることを

令和2年「新型コロナウイルス感染症」は、瞬く間に拡大し緊急事態宣言の発出に至りました。経済問題が深刻となり、学生の中にはアルバイト収入の減少や保護者の経済的困窮により、退学を余儀なくされる学生がかなりの数になることが報じられていました。

香友会が学生会員のために何かできることはないか？本来ならば段階を踏んで決定すべきことですが、当時は外出や集会、県を跨いだ移動の自粛など様々な制約のある状態で、香友会の各会議も開催のめどが立ちませんでした。支援するためには、大切な資金を使うのですから慎重にしなければなりません。このような事態で注意すべきことは、学生・生徒の最も役に立つ方法でタイムリーにすることです。学生会員への緊急支援についての提案にご賛同をいただくために、当時の状況の中でできる限りの段階を踏みながら進

■緊急支援へ めました。

4月半ば、会長より香友会役員（総務会、常任幹事会構成員）に直接電話にて、「学生会員が経済的困窮状態に遭遇し希望をなくすようなことがないように、今こそ手を差し伸べるべきではないか。学生会員全員に支援をおこなうべく早急に適切な具体策を練り、資金は香友会預貯金から捻出すること」を提案しました。この提案については会長の一任するとなり、策については会長に一任するとなり、さらに、香友会役員である幹事会構成員70名全員にメール、FAX等で意見を求め、ご理解をお願いしました。

具体的支援策に関しては、香友会名誉会長香川明夫学園理事長・大学学長、香友会常任幹事磯田厚子大学副学長、香友会監事石田裕美大学栄養学部長、香友会会員廣末トシ子短期大学部副学長、古川瑞雄専門学校長、香友会総務会、常任幹事会構成員の意見を踏まえ検討しました。

当時学園では、オンライン授業の

開始に備え、学生・生徒の学習環境等整備のための特別奨学金を支給することが決定していました。そこで香友会では支援金の目的を「学生個人の修学資金支援 オンライン授業のための学生・生徒への補助金」とし、支援金は一人当たり2万円としました。給付方法は、学園の特別奨学金5万円に香友会緊急支援金2万円を加え学園から送金していただくことになりました。

検討結果について幹事会構成員70名全員にメール・FAXで意見を求め、ご理解のお願いをしたところ、90%以上の構成員の方からの賛同をいただきました。なお、支援方法については、「学生会員が所属する学校や困窮度に応じての支援」、「香友会独自での支援」、「物品での支援」などの意見もありましたが、香友会単独では個人の困窮度を測ることが困難であり、緊急性を考え、物品ではなく全員一律で学園との同時送金により現実的であると判断しました。

資金については、寄付を募ることも考えましたが、直ぐに始まるオンライン授業に対する補助としては間に合わないということもあります。幸い、香友会の長い歴史の中で先輩諸氏が

積み立ててくださったっていた香友会預貯金がありましたので、これを充当することとしました。このことについては様々な意見があるかと思いますが、学生会員への支援は生きた使い道として、きつと、香友会の創設を進められた香川綾先生や先輩諸氏のご意志に沿うものと確信しています。

■学園への寄付の申し入れ、学生会員のもとへ

5月4日、正式に学園に対し寄付の申し入れをし、その報告が5月5日に学園ホームページに掲載されました。また、5月7日、学生会員に向けてのメッセージを学園ホームページに掲載していただきました。

学生会員へは、6月より特別奨学金および香友会緊急支援金の郵便小為替が配布されました。香友会会員へは5月8日に香友会ホームページ、また6月発行の「香友会通信No.41」紙上にて報告しました。

以上のような経緯を経て、未曾有の事態に対して「学生会員にとってベスト」であろうと思われる支援を判断しました。香友会幹事の多くの方から「賛同のメッセージ」をいただいたことは大変心強く、後押しをしてくださいました皆様に感謝申し上げます。